

Skip UP!

2013年 2月14日

発行責任者 森川 学

NO. 32

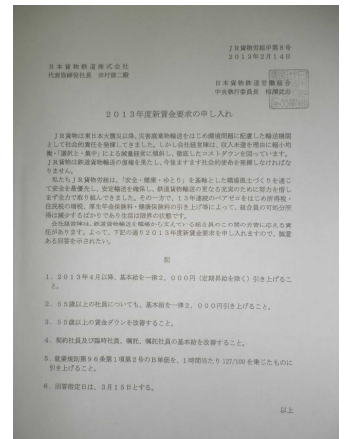
編集責任者 情 宣 部

本日「2013年度新賃金要求」を申し入れる JR貨物労組の13春闘本格スタート!!

本部は本日、JR貨物会社に対し『2013年度新賃金要求(申8号)』及び『諸要求の申し入れ(申9号)』を申し入れ、JR貨物労組としての13春闘が本格スタートしました!!

要求の主な内容

- 申8号 ○ベア2000円の賃上げ(55歳以上も同様)
- 55歳以上の賃金ダウン改善
- 契約・臨時社員、嘱託及び嘱託社員の基本給改善
- B単価を1時間当たり127/100に引き上げ
- 申9号 ○職場環境や諸制度の改善など諸要求



会社「非常に厳しい状況であり人件費についても議論の必要性を感じている」

組合の申し入れに対し会社は、①国交省や株主の運輸機構、そして第三者委員会など外部からの見方が厳しくなった。②今年度収入が伸びない中で、緊急収支改善の取り組みを実施し、平成24年を何としてでも黒字にするために全力を挙げている。③政権交代によって景気動向が数値的には上向いているが、JR貨物として実感はない。平成25年3月ダイヤ改正の収入効果よりも動力費・線路使用料などの収益悪化要素の方が大きいなど、非常に厳しい状況にあると認識しており、人件費についても議論の必要性を感じている。と現時点での会社の考え方を明らかにしました。

組合「経営陣の姿勢無くして安易に人件費の議論する事は断じて認められない」

会社は、「人件費についても議論の必要性を感じている」と発言した事に対して、「人件費は社員だけに行うものではなく、経営陣も行うことを認識している。そこまで経営状況が厳しくなっている事を表現したかった」と回答しました。

青年部は会社の人件費に関わる回答を断じて許さない!! 会社の姿勢、回答に断固抗議する!!職場から怒りをもって13春闘を勝利しよう!!

次回、第2回交渉は2月20日(水)です